



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3757号 2017.7.6 発行

筆頭チョークメーカー支える「知的障がい者」 小松成美さんが実名で描くノンフィクション 葛藤、働く喜び、いきいきと 産経新聞 2017年7月6日



「虹色のチョーク」(幻冬舎)
 生きる、働く、喜ぶ、悲しむ…。小さなチョーク工場で、はつらつと物作りに精を出す知的障害者たちの姿を通して、人間が存在する理由とは何かを考えさせてくれる骨太のノンフィクション『虹色のチョーク』(幻冬舎)が刊行された。著者の小松成美さん(55)が込めた思いとは何か。(高橋天地)



『虹色のチョーク』

小松さんは広告代理店勤務などを経てノンフィクション作家となり、サッカー元日本代表の中田英寿さん(40)、大相撲の横綱、白鵬関(32)、ラグビーの五郎丸歩さん(31)ら多くのスター選手の内面に肉薄してきた。

だが新作は各界のヒーローやヒロインに材を求めたサクセスストーリーではない。主人公は川崎市高津区の小さなチョークメーカー「日本理化学工業」で働く「知的障がい者」たちだ。

同社はチョークの国内シェア50%を誇る筆頭メーカー。昭和35年、当時社長だった大山泰弘会長が養護学校から2人の知的障害者を雇い入れたのをきっかけに、障害者雇用に力を入れ始めた。「働く楽しさや喜びを知ってもらいたい。働くことで人生は豊かで味わい深いものとなる」との思いからだったという。現在、全社員83人のうち62人が知的障害者だ。

なぜ小松さんは同社に着目したのか。「圧倒的な国内シェアを支えてきた社員の約7割が知的障がい者であり、ビジネスの最前線で戦力として働いている事実には驚いたからです。大山会長は常識外ともいえる雇用スタイルをどう実現したのか。また、どのように知的障がい者をチョーク職人へと育て上げたのか。どんな製造ラインなのか。次々と興味が湧きました」

実名で執筆の必然

もっとも、小松さんが取材に着手した時点で、同社の取り組みはさまざまなメディアで話題となっていた。小松さんは『虹色のチョーク』で、どんな自分の色を出したのか。

「知的障がい者本人とその家族を実名で書きました。知的障がい者たちが正社員として働き、定年後も再雇用され、70歳近くまで働く人もいます。普段語られることの少ないそんな彼らのパーソナリティを描き、働く意味や人間の存在価値を考察するには実名で書く必要がありました。生き生きと働いている姿を伝えたかった」と振り返る。

執筆中に相模原市の知的障害者福祉施設で入所者ら19人が刺殺される事件が起きた。被害者らは匿名で報道され、その人となりは一部の人を除いてほとんど分からなかった。

この事件を通じ、チョコレート工場で生き生きと働く知的障害者たちを隠すことは間違いだとの思いを強くしたという。本人と家族の了承を得た上で、実名で執筆した。

背景の人間ドラマ

同書では、知的障害者とその家族が人生で直面するあらゆる葛藤が克明に描かれている。例えば、知的障害者である兄と弟を助けて生きていこうと自らの宿命を受け入れる幼い次男、身内の知的障害を知り、子供を持つことに不安を覚える健常者の親族、知的障害者の娘が将来生活に困らないようにと料理、洗濯、掃除などを繰り返し教え込む母親…。生きるとは何かを考えさせられる多くのエピソードが盛り込まれる。

小松さんはこう話した。「チョコレート工場の知的障がい者たちを『Aさん』『B君』と匿名で書くことでは伝わらないドラマをすくい取ることができたと自負しています。また、知的障がいイコール不幸というとらえ方は短絡的で大きな間違いであり、障がいがあるからこそ見えてくる人生で大切なことにも気付くかもしれません」

鳥取・岩美町で「アカモク」加工始まる 障害者の就労支援 産経新聞 2017年7月6日

障害者や高齢者が働ける場を目指して改修された鳥取県漁協網代港支所・水産加工場（同県岩美町）で5日、障害者就労支援施設の利用者による海藻「アカモク」の加工が始まった。

この加工場は、日本財団と鳥取県が進める地方創生プロジェクトの一環で、同財団からの2千万円の拠出により増改築され、3月に完成した。アカモクは近年、「健康に良い」として注目されており、同支所は今年から初めて、加工に取り組むことにした。

この日は、町内の「岩美かたつむり工房」の浜崎ひとみさんら利用者2人が、加工に臨んだ。同町の地域おこし協力隊員、則定希さんの指導を受けながら、町内の海岸で採られたアカモクを洗った後、茎を切り離し、塩もみする作業を手際よく行った。加工したアカモクは、境港市の水産加工業者に販売される。

アカモクの加工は今月末まで続き、同工房の利用者が1日あたり2～3人従事する。8月からは、魚の干物づくりを行うことにしている。

平野選手の母・真理子さん

産経新聞 2017年7月6日

■卓球で社会と障害者の懸け橋に 養護教諭時代の夢…エッセーに託した思い

先月の世界卓球選手権大会の女子シングルスで、日本勢として48年ぶりにメダルを獲得した平野美宇選手（17）＝中央市出身、世界ランキング5位＝の母、真理子さん（48）が、「美宇は、みう。」（健康ジャーナル社）を出版した。美宇さんの成長、大会の裏話、家族の話。そして、静岡市の養護教諭時代に芽生えた「障害者と社会の“見えない壁”を無くし、懸け橋になりたい」という夢…。夢は運営する卓球教室「平野卓研」で、少しずつ形になっている。本に託した思いを聞いた。

真理子さんの夢の原点は、教員になった平成5年から8年間、静岡県立の特別支援学校などでの勤務だった。最初の2年間に受け持った脳性まひの高等部の「めぐさん」との出会いが特別なものだった。

めぐさんは硬直がひどく、自分で身体を動かさない重度障害だった。真理子さんは「ご飯も排泄（はいせつ）も介助した」という。

「めぐさんも、ほかの生徒たちも、精いっぱい日々を生きる大切さを教えてくれた。自分も頑張ってきたつもりだったが、この子たちに比べて自分は本当にちっぽけだったと思知らされた」

そのころに「壁を無くしたい」との思いが真理子さんに芽生えたという。

3歳半の美宇さんが平野卓研で卓球を始めたのは平成15年秋。教室は開設当初から、障害者が健常者と一緒に練習していた。美宇さんも夏休みなどに大人の障害者と交流し、

練習した。大学に出向く練習でも、聴覚障害者と交流した。

真理子さんは「美宇は『すごいんだね』と言っていた。障害者でなければ分からない苦労を感じ取り、励まされたのでは。私も美宇も障害者と一緒の練習は自然なこと」と振り返る。

平野卓研には現在、約60人が在籍しているが、このうち大人と子供の障害者が10人。卓球教室で学ぶ3女の亜子さん(12)は中1で発達障害だ。昨年、小学生を対象とした東アジアホープス国際大会に日本代表として出場し、シングルス予選リーグ初戦で中国の強豪選手を撃破した。

真理子さんは「見えない壁は、日常で障害者と健常者が触れ合う場がないからできる。卓球なら、両方が一緒にやれる空間が持てる。卓球は見えない壁をなくす。それはとてもうれしいこと」とほほ笑んだ。

県虐待禁止条例があす成立へ 全国初、高齢者や障害者も対象

東京新聞 2017年7月6日 埼玉

児童や高齢者、障害者への虐待問題に対する県の姿勢を明確にする「県虐待禁止条例案」を自民党県議団が策定し、開会中の六月定例会に提出している。既に県議会福祉保健医療委員会で全会一致で可決され、七日の本会議で成立する見込み。(井上峻輔)

自民党県議団によると、児童虐待への取り組みを条例で定めているのは愛知や大阪など六府県あるが、高齢者や障害者への虐待も含めた条例は全国で初めて。

条例案では基本理念として、虐待がいかなる理由があっても禁止されることや、防止のために地域の多様な主体が連携する必要性を明記。県や養護者、関係団体、県民の役割や責務を明らかにした。罰則規定は設けていない。

虐待の予防や早期発見のための施策として、県が市町村と連携して虐待を通告しやすい環境を整備することや、児童相談所や警察などとの連携強化も求めている。児童福祉施設などには、職員への虐待防止研修を義務付けた。

自民県議団は昨年五月に会派内にプロジェクトチーム(P T)を結成。一年間にわたって関係団体との意見交換や視察を重ね、条例のあり方を検討してきた。

P T事務局長を務めた立石泰広議員は「県内の虐待件数は増加傾向で、把握されているのは氷山の一角。虐待をなくすには、いかなる理由でも禁止するという認識を県民全体で共有することが必要」と話している。

◆児相通告件数 昨年度 初の1万件突破

県内の児童相談所が二〇一六年度に受け付けた児童虐待通告件数は、前年比38・8%増の一万六千六百三十九件で、児童虐待防止法が施行された〇〇年以降で初めて一万件を超えた。通告の84・8%が「虐待あり」と認定されている。

通告件数は年々増加していて、十年前の約五倍。県子ども安全課は「虐待の社会的認知度が上がり通告件数が増えている」と分析しつつ、「虐待自体の件数がどれくらい増えているかは分からない」としている。

虐待の内容は、言葉による脅しや夫婦間DVの目撃などの心理的虐待が56・9%で最も多く、身体的虐待が21・6%、保護の怠慢・拒否が20・2%、性的虐待が1・3%だった。

虐待を受けた児童の42・1%が就学前の乳幼児で34・3%が小学生。虐待したのは48・5%が実母で、40・1%が実父だった。

通告元は警察が七千八十七件で全体の六割を占め、近隣・知人の13・7%、家族・親戚の6・9%と続いた。

年度	件数
2006	2,287
07	2,425
08	2,657
09	2,665
10	3,449
11	4,504
12	4,769
13	5,358
14	7,028
15	8,387
16	11,639

児童虐待の通告件数

子どもホスピス「もみじの家」開設1年 受け入れ拡大、増える利用者



東京新聞 2017年7月4日
横になったまま体操する子ども（中央手前）と、笑顔を向ける母親（同奥）＝東京都世田谷区のもみじの家で

重い病気で医療的ケアが必要な子どもと家族の短期滞在施設「もみじの家」が、東京都世田谷区の国立成育医療研究センターに開設されて一年が過ぎた。開業前は、利用者の条件を「世田谷区在住」などと限定する予定だったが、門戸を広げた結果、首都圏を中心に五月までに延べ四百八十人が利用。二十四時間ケア付きで安心して過ごせる首都圏初の「子どもホスピス」

として、需要が高まっている。（小林由比）

「ピンクがいいかな。それとも青?」。六月初め、滞在中の子ども三人が集まり、アジサイの花びらをシールや絵の具で描いていた。三人とも重い病気で、横になったり車いすに座ったまま自由に動けない。付き添う保育士や理学療法士らに体勢を変えてもらい、ケアを受けながら遊んだ。

中野区の福満（ふくみつ）華子さん（13）は出生時の低酸素性虚血性脳症で、脳の障害や難治性てんかんがある。チューブで栄養を体内に送るほか、気管切開の影響でたんの吸入も必要だ。自宅では寝たきりが多いが、母美穂子さん（45）は「友達がいる空間で遊んでいると、人に意思を伝えようという気持ちが出てくるのが分かる」と笑顔で見つめる。

普段は華子さんの世話で気の抜けない美穂子さんにとって、もみじの家はホッとできる場。この日は二回目の利用で、一泊は親子一緒、もう一泊は娘だけ宿泊した。「ケアをスタッフの方がやってくれて、旅行に来ているよう。子どもの気持ちや尊厳を大切にしてくれるので、親も後ろめたさを感じずに休息できる」

もみじの家は、開業前の段階では利用者を「成育医療研究センターの患者で世田谷区在住」に限る予定だったが、開業後に条件を取り去った。このため利用者は神奈川、埼玉、千葉、栃木県などに広がり、利用登録者は当初の八十人余から約三百八十人に増加。一日の受け入れ数も三人から八人に拡大した。

ハウスマネジャーの内多勝康さん（54）は「ロコミで申し込みがどんどん増え、必要とされていることを実感する」と話す。背景には短期入所施設の不足があり、医療的ケアが必要な子どもがスタッフ不足などを理由に利用を断られることが多い現実がある。

こうした施設の全国的なモデルにと期待されるもみじの家だが、依然として課題は残る。特に運営費の二割は寄付金頼みだ。内多さんは「医療と福祉の両方が必要な子どもに安定的にサービスを提供するため、新しい制度を考えていく責任がある」と強調した。

<子どもホスピス> ホスピスは「余命の短い患者の施設」とのイメージが強いが、難病患者の生活の質を良くするケア施設とも位置付けられる。医療の進歩により難病の子どもが命が救われるようになり、自宅で高度な医療ケアを受ける子が急増。看護する家族を支えるレスパイト（休息）施設の需要が高まっている。成育医療研究センターの推計で、自宅で常時医療ケアが必要な子どもは全国で1万～1万3000人。



数字に食い違い 県精神保健福祉会連合会決算、静岡市が調査へ

静岡新聞 2017年7月6日

静岡市から事業委託を受け、駿河区で精神障害者地域生活支援センターを運営する公益社団法人県精神保健福祉会連合会（葵区）の収支決算書に不自然な点があるとして、市が調査に乗り出すことが5日、分かった。同日開かれた市議会6月定例会厚生委員会で松谷清氏（緑の党）の指摘に答えた。

連合会が市に提出した決算書と総会で示した決算の数字に食い違いがある上、決算書の数字が千円単位になっている一などの指摘に対し、市は「そもそも一円単位であるはずの決算の数字が千円単位になっているのは不自然」とし、過去5年間の決算と事業内容について調査を進める考えを示した。指摘まで書類の不備に気付かなかった点については「チェックが甘かった」と責任を認めた。

市は2006年度から連合会に事業を委託している。16年度の委託金は約3400万円。年度ごとに入札形式の見積もり合わせを行っているが、連合会以外の応募は一度もないという。

連合会の事務局長は静岡新聞社の取材に「総会の決算は5月末に示すが、市に決算書を提出するのは4月。その間のずれがあるのかもしれない。早急に事実関係を確認したい」と説明した。

市内には精神障害者地域生活支援センターが各区に1カ所ずつあり、葵区は指定管理で運営し、駿河、清水両区では民間に事業委託している。

障害者施設で男性入所者死亡 外傷？急性硬膜下血腫、愛知・西尾署が捜査

産経新聞 2017年7月5日

愛知県警西尾署は、同県西尾市の障害者支援施設「くるみ会里山の家」に入所している無職男性（43）が自室でぐったりしているのが見つかり、4日に搬送先の病院で急性硬膜下血腫のため死亡したと5日発表した。

男性に目立った外傷はなく、西尾署は男性を司法解剖するとともに、施設関係者らから事情を聴き詳しい状況を調べている。

同署や施設によると、男性は3日午前8時50分ごろ、1人部屋のベッドの上でぐったりしているのが見つかり、病院に搬送されたが、4日午後9時25分ごろに死亡した。

男性は重度の知的障害があり、15年前に入所していた。発見される約1時間前、施設の居間で他の入所者の服を引っぱったため、職員が部屋に連れて行ったという。

富岡の老人ホーム暴行 容疑者「いらっとして」「言うこと聞かず」

産経新聞 2017年7月6日

富岡市の老人ホーム「ウェルネステラス富岡」（同市星野）に入所する高齢女性が元職員に殴られ重傷を負った事件で、逮捕された神戸佑介容疑者（30）＝同市南蛇井＝が「介護中に（女性が）言うことを聞かず、いらっとしてやった」と供述していることが5日、県警への取材でわかった。また、今年はじめにホーム側は要介護認定を受ける入所男性の目の近くにあざを確認しており、県警が関連を調べている。

ホームなどによると、神戸容疑者の勤務態度に問題はなく、休みも取れており不満を漏らすことはなかったが、「介護中に雑なところがあった」という。

5月31日、同市に「虐待があった」と神戸容疑者とホームを名指しする通報があつて以降、神戸容疑者はホームなどの聞き取りに、一貫して暴行を認めなかったという。ホーム側は市の調査を受けた同日以降、神戸容疑者を夜勤から外し、6月14日に退職届を受け取った。

ホームの入所者は常時70～76人、スタッフは64人でそのうち介護専従は32人（5

日現在)。

虐待防止の内部委員会などを立ち上げ、再発防止に努める。

思いのびのび書道に 文京区で8日から特別支援学校卒業生の作品展

東京新聞 2017年7月6日

昨年の書道展で展示された作品

都内の特別支援学校の卒業生による書道展「第九回悠友書道会作品展」が八～十日、文京区春日の文京シビックセンターで開かれる。「墨の色に思いをのせて...言葉の代わり」をテーマに、それぞれの思いをのびのびと表現した作品が並ぶ。

「悠友書道会」は二〇〇八年六月、特別支援学校の生徒を対象に開かれた書道教室に参加したメンバーらで発足した。肢体不自由や知的障害がある生徒に、卒業後も趣味で書道を続けられる場を用意し、障害者への理解を広げるのが目的。



現在は二十五～二十九歳の八人が、都障害者福祉会館（港区芝）で毎月一回、制作に取り組む。

作品展は毎年開いており、今回は「かりんとう」「まっいいか」「心のままに」など、それぞれが好きな言葉を自由に書いた作品を出品する。共通テーマ「好きな花は？」に沿った作品もあり、菊や桃、萩など、さまざまな季節の花が登場する。講師の作品を含め六十三点を展示する。

会創設時からのメンバーで東久留米市の上田和司さん（28）は、家族が無事に帰るようという縁起を担いで「蛙」と書いた。母淳子さん（56）は「和司が元気にピョンピョン跳っているような作品になった。自由に表現して書くことが自己肯定感につながっている」と話す。

入場無料。問い合わせは同会の山田真由美代表＝電 03（3821）5950＝へ。（石原真樹）

やまゆり園再生部会「分散ありき」反対も 「40～60人」規模を提示

東京新聞 2017年7月6日

殺傷事件があった相模原市緑区の「津久井やまゆり園」の再生を考える部会＝中区で

昨年七月に殺傷事件があった県立知的障害者施設「津久井やまゆり園」（相模原市緑区）の「園再生基本構想策定に関する部会」の第十回会合が四日夜、県庁で開かれた。

やまゆり園の建て替えの規模について「四十～六十人程度」として入所者を複数の施設で受け入れる案が示されたが、「分割、分散ありきという議論がなじむのか」との反対意見も出た。

会合では、部会長の堀江まゆみ白梅学園大教授が「全国で見ると、四十人程度が好ましい」と発言。現在、百三十一人の入所者が横浜市などの施設で一時的に生活しているが、建て替えたやまゆり園を含む県内全域で入所施設を確保し、分散させる案を示した。施設では、グループホームで生活するなど地域生活への移行を支援するという。

委員からはおおむね賛同する意見が出たが、委員の一人は、家族会が元の施設に戻ることを要望していることを念頭に「(小規模化という)全国的な流れは理解できるが、事件を



乗り越えてきた家族、職員、本人の気持ちを考えると戸惑いを覚える」と主張。建て替えの規模については、小規模施設と大規模施設の両論を併記するよう求めた。

会合後、取材に応じた堀江部会長は「規模が大きくなればなるほど、支援の目が届きにくかったり管理的になったりする」と、小規模施設での再建の必要性をあらためて強調。その上で、「委員の皆さんと相談しながらどういう書き方になるか決めたい」と、両論併記に含みを持たせた。（布施谷航）

慈愛の遺志 後世に 社会福祉の祖・小野太三郎館 中日新聞 2017年7月6日



自宅を開放し、小野太三郎（写真右）を紹介する小坂與繁さん＝金沢市小立野で

ひ孫・小坂與繁さん開館、遺品を展示

「社会福祉の祖」と言われる金沢市出身の社会事業家小野太三郎（一八四〇～一九一二年）の記念館が、六月に金沢市小立野で開館した。ひ孫にあたる小坂與繁（ともしげ）さん（72）が自宅の一部を開放し、小野の慈愛の心を伝えている。（督あかり）

小野は二十五歳で、飢餓で苦しむ人を救済するため自宅を開放した。その後、現在の社会福祉法人陽風園の始まりとされる「小野救養所」や「小野慈善院」を設立。私財で人々の自活を支援した功績が認められ、明治天皇から福祉分野で日本初となる藍綬褒章を受けた。

金沢ふるさと偉人館に預けていた遺品三百点を点検したのを機に、小坂さんが再び自宅で保管し、積極的に公開することに。小野の仏壇がある仏間や和室、洋間の三部屋に、小野が大切にしていた仏教や儒教の教えなどを併記した年表や藍綬褒章などの賞状、日常的に使っていた茶わんや湯飲みなどを並べた。

色鮮やかな九谷焼の皿は、小野救養所の入所者が自立訓練で作ったもの。苦しい人々と苦楽をともにしてきた小野の晩年の歌「としをつみ千世の坂こえ松はよるずる 高さ山かな」などから、小野の人間愛が感じられる。

小坂さんは「自分を犠牲にして他人のために尽くすことはなかなかできない。若い人に遺志を伝えていきたい」と語る。開館時間は、午前十時～正午、午後一～四時。日曜休み。訪問前に連絡を希望している。（問）記念館076（262）4050

社説:違法な再生医療排除へ全力を 日本経済新聞 2017年7月6日

厚生労働省は、違法な治療を実施したとして11の医療機関に再生医療の停止を命じた。他人のへその緒などの臍帯血（さいたいけつ）を使っていた。氷山の一角にすぎないとみられ、同省は違法行為の一扫へ全力をあげてほしい。

再生医療をうたうクリニックなどは数百あるとされる。美容や抗加齢の目的で細胞を移植するが、実態はよくわからず安全性も確認されていない。自由診療で、治療費は百万円を超える場合も多い。

再生医療の提供機関は、厚労省の認めた委員会で安全性や倫理面の審査を受けたうえで、同省に届け出るよう法律で義務付けられている。他人の細胞を使う今回のような治療はリスクが大きいため規制がもっとも厳しく、同省は計画の変更を命じることもできる。

11機関は届け出をしていなかった。被害の報告はないが、後から健康に影響が出る心配もある。さらに問題なのは、これらのうち5機関で日本再生医療学会の会員が治療などに関わっていたことだ。

患者にとって、受診機関に同学会の会員がいることは信頼の一つの根拠になったのでは

ないか。学会は「性善説」に立って会員を増やしてきたというが、資格要件の厳格化も一考に値する。

学会には認定医制度があり、法規制や技術に関する試験に合格した認定医は約 600 人いる。再生医療の看板を掲げるクリニックで、認定医がいるか確認するのも患者にとっての自衛策になろう。

今回、違法行為が判明した医療機関は経営破綻した民間バンクから流出した臍帯血を使ったとみられている。国内には細胞バンクが多数あるが、経営破綻時の扱いは決めていない場合がほとんどだ。品質劣化などの懸念があり、国による規制も検討課題だ。

臍帯血や脂肪からは様々な細胞のもとになる幹細胞が得られる。難病治療などに使うため、法律に基づく厳密な審査を経て安全性や有効性を確かめる臨床研究の計画もある。これらは違法治療と明確に切り分けて推進すべきだ。

社説 100年迎えた民生委員 役割の大切さ変わらない 毎日新聞 2017年7月6日

お年寄り宅の見回りや地域住民からの相談を担う民生委員・児童委員の制度が今年で発足100周年を迎えた。

担い手不足や高齢化などの課題はあるが、家族や地域の支え合いが薄れる中、民生委員への期待はむしろ高まっている。

1917（大正6）年、岡山県が貧困者救済として始めた「済世顧問」という制度が民生委員の前身だ。県が委嘱した篤志家らが貧しい人々の自宅を訪ね、貧困の原因を調査して行政につなぐ役割を担っていた。

戦後、生活保護法や児童福祉法が制定されたのに伴い、改めて民生委員・児童委員が制度化された。厚生労働相が委嘱する非常勤（任期3年）の地方公務員で、全国に約23万人いる。年間数万円程度の活動費が支給されるだけで、実質的には報酬のないボランティアだ。

お年寄りや子育て世帯の見回り、生活困窮者や障害者の相談など活動範囲は多岐にわたる。1人の年間の活動は平均132日、訪問・連絡などは平均167回に上る。

介護保険や障害者総合支援法、生活困窮者自立支援法など、民生委員の活動に関わる制度は多い。制度改正の度に研修を受けなければならない、負担は年々重くなっている。

交通機関の少ない地方では、高齢の民生委員がバスを乗り継いで独居の高齢者の安否確認を行うところもある。都市部ではマンションのオートロックなどが訪問の壁になっている。行政からはさまざまな役割が振り分けられてくるが、個人情報保護を理由に必要な情報を教えてもらえないという苦情もよく聞かれる。

振り込め詐欺被害、児童虐待、ゴミ屋敷など新たな課題は、行政機関や公的福祉サービスだけで解決することが難しい。地域の事情に詳しい民生委員が中心的役割を担い、住民自身が課題を発掘し解決に取り組むことが求められている。

60歳代が6割、70歳代が2割と民生委員の高齢化は進んでいる。しかし、健康寿命は延びており、高齢になっても元気な人は増えている。潜在的な担い手は少なくない。

民生委員が担う役割は重要だ。熱心に活動する民生委員も多い。地域社会全体でその活動を支えていくべきである。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も

